



藤沢記者クラブ各位

ホテル立地案件など 「企業立地等事業計画」2件を認定！！

「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づき提出された2件の「企業立地等事業計画」について、藤沢市企業立地等支援措置審査会で審査を行った結果、固定資産税・都市計画税の軽減の支援措置を行う要件をいずれも満たしていることが確認されたので、2月28日付けで事業計画を認定しました。

	企業名等	業種	計画内容	企業規模	税の軽減内容
1	三喜工業株式会社 (本社：藤沢市弥勒寺75番地2)	輸送用機械器具製造業	製造用施設・設備等の取得	中小企業	7年間課税免除
2	株式会社ホスピタリティオペレーションズ (本社：東京都千代田区神田錦町2丁目5番16号)	ホテル業	ホテル用設備等の取得	中小企業	5年間課税免除

1 三喜工業株式会社

三喜工業株式会社は藤沢市弥勒寺に工場をもつ中小企業で、鉄道車両に関する工事や鉄道車両用車体・内装部品の製造を行っている会社になります。

今回申請があった事業計画については、事業拡大を目的とし、新産業の森北部地区に新規に工場を建設するものとなります。投資見込額については、約5億円で、令和2年10月からの操業を予定しております。

2 株式会社ホスピタリティオペレーションズ

株式会社ホスピタリティオペレーションズは全国で約60か所のホテルを運営しており、スマイルホテル等を運営している会社になります。

事業計画については、藤沢市南藤沢でホテルを運営するというもので、運営にあたり必要な設備や備品に係る投資を行うものです。令和2年4月20日からの操業を予定しております。

*この資料に関する問い合わせ先



藤沢市役所 経済部 産業労働課
担当： 饗庭、及川、東、狩野
内線： 3413
直通： 0466(50)3530